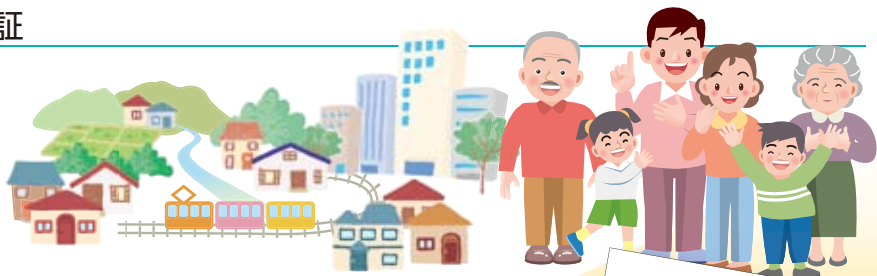
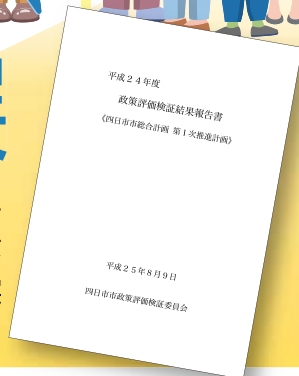


四日市市 政策評価検証を実施



「まちづくり」は着実に進展

市では、総合計画に基づく具体的な実施事業として「第1次推進計画(平成23～25年度)」を推進しています。その進捗状況をチェックし、さらなる推進に向けての意見を述べる外部機関として、「四日市市政策評価検証委員会」を設置しています。平成24年度実施事業に関する政策評価・検証の取り組みと意見の概要について報告します。



平成24年度政策評価検証結果報告書

平成24年度の
新たな取り組み

事業担当課に ヒアリングを実施



事業担当課(右)から説明を受ける委員(左)

委員会では、「第1次推進計画」の2年目を評価・検証するに当たり、より深く事業について理解するための新たな取り組みとして、全111事業から23事業を抽出し、各事業の担当課にヒアリングを実施しました。ヒアリングでは、事業の具体的な実施状況についての質疑を行い、直接向かい合うことで、委員会と市の双方にとって大いに刺激になりました。

さらに、それを踏まえた委員間での討議や各意見をまとめ、岩崎やすのり 恭典委員長から「平成24年度政策評価検証結果報告書」として市長に提出されました。



報告書を市長に提出する岩崎委員長(左)

■報告書は市ホームページ
(<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/item52736.html>)でもご覧いただけます

平成24年度
実施事業の
政策評価・検証結果は

「おおむね発展的」 との評価

報告では、平成24年度の実施事業については、「おおむね発展的に取り組みが継続されている」と判断されました。しかし、個々の分野や事業においては、より深化した取り組みや、新たな局面に対応した知恵と工夫が求められているとも指摘されています。

とりわけ、現在、作業が進められている平成26年度から平成28年度までを計画期間とする「第2次推進計画」に盛り込まれるべき事業の戦略構築に当たっては、少子高齢化がさらに進むことによる社会的な影響に応じて、より踏み込んだ取り組みが必要であるとされています。

市では、これまでいただいたご意見や、今年度の事業実施状況などを十分踏まえ、「第2次推進計画」の策定を進めていきます。

検証で指摘された主な事項・意見

- 健康・福祉・医療分野においては、認知症高齢者への対策が重要となってくるため、施設整備だけでなく、ソフト面での対策も強化すべき
- 地域人材という観点では、団塊の世代をはじめとするOB・OG人材の能力・技術の社会的活用を進めるための施策を工夫することが急務
- 農業や地場産業については、これからは販売を重視した戦略の構築が重要であり、地産地消から地産他消へ向けて展開するためには、地場製品のブランド化が不可欠

花と緑で まちに潤いと安らぎを

手入れの行き届かなくなった里山などを地域の皆さんで整備し、地域の憩いの場として活用したり、公共の空き地に花壇を作ったりして、花と緑で囲まれたまちづくりが市内全域で進められています。将来に向けて、まちに潤いと安らぎをもたらすために、花と緑を守り・育てる活動を始めてみませんか。

八郷地区

●開設された市民緑地

岡山市民緑地(県地区)

再生した里山には利用目的ごとにさまざまなゾーンを設置

初瀬ビオトープの谷市民緑地(桜地区)

四季折々の花とめだか池が魅力

八王子町秋の小径市民緑地(四郷地区)

市内唯一の風致地区内の森をめぐる散策路

市民緑地貝家町のビオトープ(内部地区)

自然と触れ合うことができる「水辺のビオトープ」

下野憩いとふれあい市民緑地(下野地区)

赤松林が枯れ、竹の侵食で荒れた里山を憩いの場に

市民緑地「かわらだ竹林公園」(河原田地区)

荒れていた竹林に散策路や竹製の遊具を設置し、憩いの場に

采女城跡市民緑地(内部地区)

地域の貴重な遺産である采女城跡周辺の里山を保全



市民緑地制度

市民緑地制度とは、身近な民有緑地を地域の皆さんが自らの手で整備し、憩える場所として利用する制度です。

土地所有者が地域で利用することに同意していただける場合、市が土地所有者と無償借地契約を結びます。借り受けた土地は、憩いの緑地として市民の皆さんに利用していただくため、整備・維持管理を地域団体などに委託し、市民の皆さんに開放しています。

今年4月に開設!

市民緑地みえ北めぐみの森(三重地区)



荒廃した里山を地域住民と企業の協働により地域の憩いの場に

花と緑いっぱい事業

皆さんが住む地域の公園や街路などの公共空き地で、花壇作りや植樹をする地域のボランティア団体などに対して、一定の補助を行っています。

今年度は87団体が活動しています。



羽津地区

生垣設置助成制度

道路に面する土地で、新たに生け垣を設置したり、ブロック塀から生け垣に転換したりする個人や法人に対して、一定の助成を行っています。

設置を検討している人は、事前にご相談ください。

四日市市緑化基金

行政による緑化推進だけでなく、市民・企業が協働して、総合的な緑化を図るために、平成3年に設立しました。市の積立金のほか、市民や企業の皆さんからの寄付金、霞地区コンビナート企業からの負担金で成り立っており、花と緑を守る活動に役立っています。

花や緑があふれ、潤いを感じるまちづくりのために、寄付のご協力をお願いします。